

○ 一部取消しの際に所有の申し出ができる免許の種類

取消しに係る免許の種類	受けたい旨の申出をすることができる免許の種類
大型自動車免許	中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
中型自動車免許	準中型自動車免許、普通自動車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
準中型自動車免許	普通自動車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
普通自動車免許	小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
大型特殊自動車免許	小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
大型自動二輪車免許	普通自動二輪車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
普通自動二輪車免許	小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
大型自動車第二種免許	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、小型特殊自動車免許、原動機付自転車免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許
中型自動車第二種免許	中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、小型特殊自動車免許、原動機付自転車免許又は普通自動車第二種免許
普通自動車第二種免許	普通自動車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
大型特殊自動車第二種免許	大型特殊自動車免許、小型特殊自動車免許又は原動機付自転車免許
牽引第二種免許	牽引免許